

**キャリア形成促進助成金（制度導入コース（個別企業助成））
計画変更届提出書類のご案内**

● 計 画 期 間

3年以内

● 変更届の提出期間

変更日の前日まで

● 提 出 先

千葉労働局職業対策課分室 または 管轄のハローワーク
〒260-0013
千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階
千葉労働局 職業安定部 職業対策課分室
TEL：043-441-5678

● 提 出 書 類

制度が複雑なため出来る限り千葉労働局職業対策課分室にご提出ください。

遠隔地からの申請などやむを得ず郵送で申請する場合は、千葉労働局への
到達日を受理日としますので余裕をもって郵送手続きをお願いします。

提出のある書類にチェックの上、枚数(就業規則などホチキス止めされたものは部数)を記入願います。

		枚数記入欄	枚数記入欄		
			申請者	H W	局
ご提出いただく書類(2以降は変更該当するもののみ提出願います)		<input checked="" type="checkbox"/>			
1	企業内人材育成推進助成金(個別企業助成コース)制度導入・適用計画変更届	制度導入様式第2号	<input type="checkbox"/>		
2	中小企業事業主であることを確認できる書類	登記事項証明書等	<input type="checkbox"/>		
	主たる事業所と従たる事業所を確認できる公的書類				
3	事業所確認票	制度導入様式第3号	<input type="checkbox"/>		
4	事業内職業能力開発計画	職業能力開発促進法第11条に基づくもの(中央職業能力開発協会HP参照)	<input type="checkbox"/>		
【 教育訓練・職業能力評価制度の場合 】					
5	職業能力体系図	制度導入様式第4号	<input type="checkbox"/>		
6	組織図	任意の書式。企業全体の支店・部署等の組織構成および全ての労働者の配置状況(所属人数・雇用形態等)が確認できるもの。 ※職業能力体系図と照合できるもの	<input type="checkbox"/>		
【 教育訓練制度の場合 】					
7	教育訓練実施計画書	制度導入様式第5号	<input type="checkbox"/>		
8	訓練カリキュラム		<input type="checkbox"/>		
【 職業能力評価制度の場合 】					
9	職業能力評価項目(個票)	制度導入様式第6号	<input type="checkbox"/>		
10	職業能力評価実施計画書	制度導入様式第7号 ※評価対象期間が3か月以上1年以内のもの	<input type="checkbox"/>		
【 セルフ・キャリアドック制度の場合 】					
11	キャリア・コンサルティング実施計画書	制度導入様式第8号	<input type="checkbox"/>		
12	キャリア・コンサルティング実施者の資格を確認できる書類	「キャリア・コンサルティング技能検定合格書」、「ジョブ・カード キャリアコンサルタント証」等の写し	<input type="checkbox"/>		
【 技能検定合格報奨金制度の場合 】					
13	技能検定実施計画書	制度導入様式第9号	<input type="checkbox"/>		
【 教育訓練休暇等制度の場合 】					
14	教育訓練休暇等実施計画書	制度導入様式第10号	<input type="checkbox"/>		
【 社内検定制度的場合 】					
15	社内検定制度的実施計画書	制度導入様式第11号	<input type="checkbox"/>		
16	委員会の検討体制がわかる書類		<input type="checkbox"/>		

※これらの書類のほかに、労働局長が書類の提出を求める場合があります。